学校における「新たな日常」「新しい生活様式」に向けて

※これまでに示した事項の再掲を含みながら、新たに留意事項として整理しました。

1 軽い風邪症状(のどの痛み、咳、発熱など)の場合や、新型コロナウイルス 感染の不安を訴えた場合は、登校を含め外出させないよう保護者にも協力を求め ます。

なお、その場合、「出席停止」として扱います。

- 2 朝の学級活動や授業の前の児童生徒の健康観察を丁寧に行い、発熱など風邪 症状のある児童生徒は、自宅で休養させます。
- 3 丁寧な手洗いや咳エチケット(マスク着用を含む)の指導を徹底します。
- 4 予防のために、運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活リズムを指導し、 保護者にも協力を求めます。
- 5 授業を行う教室や体育館等の換気はこまめに行います。
- 6 給食の際は、全員の机・椅子を黒板に向かって配置し、食事の準備ができる まで私語をしないよう指導します。特に、給食当番には、念入りな手洗いを徹底 し、エプロン・三角巾等を着用させます。
- 7 健康観察等から、児童生徒の心理的ストレスの状況を把握し、必要に応じ、 健康相談等の実施やスクールカウンセラー等による支援要請を行います。